

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立丸山台小学校
校長 倉本 恵

分散登校での教育活動延長について

保護者の皆様には、感染症拡大防止のための様々な取り組みに対して、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、9月12日までの緊急事態宣言が、9月30日まで延長することが発表されました。これを受けて、横浜市立学校では9月14日から10月1日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を引き続き実施することが決まりました。

9月13日までの分散登校と同様に、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループは、短縮時間で5校時分の授業を午前中に行い、給食後13時半ごろに下校します。

(3年生以上は、状況により9月21日の週から6校時授業を段階的に実施していくことを検討中です)

家庭学習グループは家庭で、学校から貸与するタブレット(GIGA 端末)やプリント等を使って課題に取り組みます。

タブレットについては、ご家族の同意をいただいたお子さんの、持ち帰りが始まっております。既に配付済の「タブレット活用の約束」を守っていただき、使用してください。

1 9月14日以降の分散登校について

○ 学級をAB2つのグループに分けて教育活動を行います。(グループ分けは13日までのグループと同じです。)

○ 登校時間帯は8:15~8:25 下校時間帯は13:20~13:30とします

○ 給食当番は1日おきに人が変わるので、感染拡大防止の観点から全員への白衣の貸し出しができません。

登校日にはほぼ全員が給食当番になるので、引き続き白衣の代わりにエプロンやスモック等と給食帽子(ハンダナや三角巾で可)等の準備をできる範囲でお願いします。

2 分散登校の日程について ※ABのグループは9/13までと同じです

9/13 (月)	9/14 (火)		9/15 (水)		9/16 (木)		9/17 (金)	
	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり

9/20 (月)	9/21 (火)		9/22 (水)		9/23 (木)	9/24 (金)	
	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ		A グループ	B グループ
敬老の日	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	秋分の日	教室での 学習	家庭での 学習
	給食あり			給食あり		給食あり	

9/27 (月)		9/28 (火)		9/29 (水)		9/30 (木)		10/1 (金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習	教室での 学習	家庭での 学習	家庭での 学習	教室での 学習
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり

3 児童の健康状態の把握について【ロイロノートでの出欠連絡】

感染症拡大防止のため、お子様の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。なお、9月14日（火）より、保護者の方からの欠席や遅刻の連絡を、原則ロイロノートで行っていただきます。お子様の安全のためにも出席状況や健康状態を確実に把握したいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

（今後、学級学年閉鎖や休校となった場合、登校再開に向けて毎日のお子さんの健康状態把握が必要となることも踏まえ、休日でも健康状態を把握しやすいこの方法をとることにいたしました。）

○出席の場合

ロイロノートの出欠連絡から「出席」を選択し、検温欄に体温を入力してください。

○遅刻の場合

「遅刻」を選択し、「理由」を選んでください。検温欄に体温を入力してください。

遅刻の場合は、必ず保護者の方が昇降口まで送ってください。

○欠席の場合

ロイロノートの出欠連絡から「欠席」を選択し、理由にもチェックをしてください。

朝8時20分までに送信をお願いします。

欠席の場合、翌登校日の時間割等をお伝えするため、学校から電話を入れます。連絡時刻の確定はできかねますので、留守電にメッセージを残せるように設定をお願いします。

○早退の場合

これまで通り連絡帳に記入の上、お子様を通して担任へご提出ください。当面の間、お迎えの折は、校門からインターホンで職員室にご連絡いただき、昇降口でお待ちくださるようお願いいたします。

（「給食を食べないで下校」をお申し出いただいた場合は、毎回のご連絡は必要ありません）

○家庭学習日の場合

家庭学習の日（学校に登校する必要のない日）は、「出席」「欠席」は選択せず、検温のみ入力してください。

☆健康観察は、全員、毎日（土日を含む）8時20分までに送信をお願いいたします。ロイロノートで送信いただきましたら、紙面の健康観察票の提出の必要はありません。

・引き続き紙面での健康観察票を使用する方は、担任へ連絡をしてください。その場合「欠席、遅刻」の連絡は電話でお受けします。

4 差別・偏見の防止

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。感染した人や症状のある人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るように励まし、治って戻ってきたときには温かく迎えてほしいと思います。ご家庭でも同じようにお話をしていただけるようご協力をお願いします。

5 緊急受入れについて

1～3年生及び個別支援学級（全学年）のお子さんのうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

※「緊急受入れ」が必要なご家庭は、別紙「9月14日（火）から10月1日（金）までの緊急受入れの実施について」をよくお読みください。

※キッズクラブに行くお子さんは13時30分～14時30分の時間帯は緊急受入れになりますので、必ず「緊急受入れ」の申し込みの電話を学校にしてください。

6 その他

- 登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。
- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、お子さんの健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- マスクは、飛沫拡散防止効果の高いマスク（不織布マスク等）の着用をできる限りお願いします。
- 9月14日～10月1日の期間、分散登校により家庭学習となる（緊急受入れも参加しない）お子さんについては、日数分の給食費を減額します。

- 校内で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染拡大の可能性がある場合、分散登校も緊急受入れも直ちに中止となり、状況によっては臨時休業となります。その場合に備えてお子さんの居場所について、あらかじめご検討しておいていただけるようお願いいたします。

次に該当する場合は、9月13日(月)午前中までに 学校へ電話でご連絡ください

- 感染への不安等の理由で登校を控える場合（欠席扱いにはなりません）
- 登校しても給食を食べずに下校する場合（保護者のお迎えは必要です）
- 緊急受け入れの対応が必要な場合